

# 第3章 「次世代育成支援後期行動計画策定に係る ニーズ調査」結果から

## 1 調査のあらまし

### (1) 調査の目的

次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）に基づく「子どもにやさしいまち四日市（次世代育成支援後期行動計画）」（計画期間：平成22～26年度）の策定に必要な現状分析、ニーズ調査に基づく目標事業量の設定のための基礎資料を得ることを目的としています。

### (2) 主な調査内容

この調査に用いた調査票（アンケート用紙）は、国が示した調査票の例をふまえ、本市の地域事情を勘案しながら、回答者が回答しやすいよう設問・選択肢を工夫、整理して作成しました。主な内容は次のとおりです。

- 子どものいる家族の状況
- 保護者の就労状況
- 保育サービスの利用状況・利用意向
- 病後児保育の利用意向
- ショートステイの利用意向
- ファミリー・サポート・センターの利用状況
- 学童保育の利用状況・利用意向
- 子育て支援センターでの事業の利用状況
- 育児休業制度の利用状況等
- 子育ての状況

### (3) 調査対象

この調査は、乳幼児（0～5歳）の保護者から2,000人、小学生（1～6年）の保護者から2,000人、合計4,000人を無作為に抽出し実施しました。

### (4) 調査期間

平成21年3月に実施

## (5) 調査方法

郵便による配布、回収

## (6) 回収状況

区 分	配布数	回収数	回収率
乳幼児 (0～5 歳)	2,000	1,392	69.6%
小学生 (1～6 年)	2,000	1,139	57.0%
合 計	4,000	2,531	63.3%

## 2 調査結果のまとめ

凡例 ㉑：乳幼児の保護者 ㉒：小学生の保護者

[ ] 内は数値は平成 16 年 3 月実施の子育てについてのアンケート調査結果

### (1) 子どものいる家族の状況

- おさんの身の回りの世話などを、主にされている方 (問 4) ⇒「母親」㉑88.6%、㉒86.7%
- 子どもと過ごす時間 (1 日あたり平均) ⇒父親㉑3.1 時間 ㉒2.6 時間、  
母親㉑10.5 時間 ㉒6.2 時間
- 同居・近居 (おおむね車で 30 分以内) の状況 (P7 問 6)  
⇒㉑「祖父近居」44.8%、「祖母近居」49.6%、㉒「祖父母近居」41.4%
- 居住年数 (問 7) ⇒㉑10 年以上 4 割、㉒10 年以上 7 割
- おさんを預かってもらえる人の有無  
⇒「いつでも祖父母等に預かってもらえる」㉑31.8%、㉒38.4%  
「緊急時に祖父母等に預かってもらえる」㉑48.3%、㉒40.1%

### (2) 保護者の就労状況

- 父親の就労状況⇒「就労している (フルタイム)」㉑94.6%、㉒95.4%
- 母親の就労状況、今後の就労希望、希望する就労の形態  
⇒乳幼児の母親では、就労している人が 34.2%、就労していない人が 62.5%。  
就労していない人の就労希望は、83.6%。  
小学生の母親では、就労している人が 63.7%、その内の 2/3 がパートタイムやアルバイト。  
就労していない人の就労希望は、76.2%。  
⇒希望就労形態はパートタイムやアルバイトで週 5 日、1 日 4 ～6 時間未満を希望する人が多い。
- 就労していない理由⇒「働きながら子育てできる適当な仕事がないから」㉑22.5%、㉒26.8%  
その他の主な理由は「下の子が生まれたばかり」など
- 出産前後の離職状況 (問 12-1) ⇒㉑出産前後で離職した人は 53.9%、その内、仕事と家庭の両立を支援する職場環境や保育サービスが整っていたら、継続して就労していた人は 30.7%。

### (3) 保育サービスの利用状況・利用意向

- 保育サービスの利用状況⇒保育サービスを利用している人 39.0% [51.0%] のうち、  
0～2歳で「保育園」が62.8%、3～5歳で「保育園」が37.0%、「幼稚園」が60.4%。
- 保育サービスの利用意向  
⇒「保育園」が44.5%と最も高く、次いで「幼稚園」が37.1%、「延長保育」が24.8%

### (4) 病後児保育の利用意向

- お子さんが病気やケガで保育サービスを利用できなかった（小学校を休んだ）ことがある  
⇒㉑22.3%、㉒64.6%
- 病後児保育のこの1年間の利用意向⇒「利用したいと思った」 ㉑28.4%、㉒7.9%  
「1～3日」 ㉑33.7%、㉒61.8%

### (5) ショートステイの利用意向

- この1年間に、保護者の事情により、お子さんを泊りがけで家族以外に預けたことがある  
⇒㉑12.9%、㉒11.7%
- 有った場合の対処方法（問16-1）⇒「親族・知人に預けた」 ㉑90.0%、㉒92.5%

### (6) ファミリー・サポート・センターの利用状況

- 利用状況（問17）⇒㉑1.3% [3.8%]、㉒1.0% [1.5%]  
「祖父母等や近所の人・友人等に預かってもらえないときに利用している」割合が高い。
- 利用していない理由⇒「利用する必要がないから」 ㉑57.2%、㉒63.2%  
「ファミリー・サポート・センターそのものを知らないから」 ㉑27.4%、㉒18.3%

### (7) 学童保育の利用状況・利用意向

- 利用状況⇒㉑8.3% [3.7%]
- 学童保育所への希望（問13）⇒「費用負担を安くしてほしい」39.4%、「現在のままでよい」24.3%
- 乳幼児の保護者の利用希望（問35）⇒㉑30.2% [11.3%]

### (8) 子育て支援センターでの事業の利用状況

- 利用状況（問18）⇒㉑「利用している」12.9% [20.4%]、1週間の利用日数「1日」54.4%  
「過去に利用したことがある」33.9%
- 利用希望⇒㉑「利用したい」33.9% [44.7%]、うち1週間の利用希望日数「1日」「2日」が多い

## (9) 育児休業制度の利用状況や子育てと仕事の両立等

- 育児休業制度の利用状況（問20）
  - ⇒㊶「利用しなかった」79.9%、「母親が利用した」17.7%、「父親が利用した」0.6%
- 育児休業から復帰されたときのお子さんの月齢（問20-1）
  - ⇒㊶「12～15ヶ月未満」32.3%、「18ヶ月以上」14.4%
- 育児休業明けに、希望する保育サービスの利用状況
  - ⇒㊶「育児休業期間を短縮・延長せずに利用できた」44.4%
- 保育サービスが利用できなかった場合の対応
  - ⇒㊶「保育園等 以外の保育サービスを利用した」、「家族等にみてもらう」
- 子育てをしながら仕事をする上で、必要なこと⇒「家族の理解と協力」 ㊶88.9%、㊴88.1%  
※今回は母親、父親別に子育てをしながら仕事をする上で、必要なこと  
【㊶母親82.1%、父親76.7% ㊴母親77.5%、父親74.4%】  
「勤め先の上司等の理解と協力」 ㊶68.0%、㊴69.9%  
【㊶母親77.1%、父親66.4% ㊴母親71.7%、父親56.8%】
- 仕事と家事（育児）・プライベートの生活時間の優先度
  - ⇒㊶㊴希望から現実をみると、「仕事の時間を優先」が増加、「プライベートを優先」が減少

## (10) 子育ての状況

- 近所とおつきあいの程度
  - ⇒乳幼児の保護者に比べ、小学生の保護者は「困ったときには助け合える」の割合が高い  
㊶9.6% [16.0%]、㊴22.7% [22.5%]
- 地区の民生委員・児童委員、主任児童委員の認知度
  - ⇒十分に周知されていない。「知らない」㊶86.1% [71.0%]、㊴77.2% [62.7%]
- 子どもと出かける時や、子どもが外で過ごす時、困ること（困ったこと）
  - ⇒㊶「子どもを遊ばせられる場所がない」、  
㊴「ひと気のない所での治安に不安を感じる」ことに困っている
- お住まいの地区は子育てしやすい地域か
  - ⇒子育てしやすいと思っている人の割合㊶71.6% [67.1%]、㊴79.3% [74.3%]
  - 子育てしやすい理由
    - ⇒㊶「子どもと遊べる公園があるから」46.8% [40.5%]、㊴「自然環境がよいから」43.5% [52.7%]
  - 子育てしにくい理由
    - ⇒㊶「子どもと遊べる公園がないから」61.4% [58.2%]、㊴「治安面での不安を感じるから」49.1% [45.3%]
- 子育てに関する情報の入手方法
  - ⇒㊶「友人、子育てサークル」48.9%、㊴「保育園、幼稚園、学校」73.8%
- 子育て支援の環境づくりについて、市が重点的に取り組む必要があると思われるもの⇒㊶㊴「子育て中の税金などの減免手当」「子どもの医療費補助」などの経済的な支援と「子どもの安全確保対策」を望む人の割合が高い。
  - ・「子育て中の税金などの減免手当」 ㊶52.3% [36.1%]、㊴45.4% [38.9%]
  - ・「子どもの医療費補助」 ㊶49.7% [48.4%]、㊴61.8% [42.2%]
  - ・「子どもの安全確保対策」 ㊶32.0%、㊴41.9%
- 子育て支援事業の認知度、利用状況、利用意向⇒利用意向 ㊶『子育て支援センターのあそぼう会・育児相談』、『保育園のあそぼう会』、『幼稚園のあそび会』、『児童館』で利用希望が50%以上。㊴『児童館』利用希望が40%以上
- 市からの子育てに関する情報は役に立っているか⇒必要な情報が得られ、役に立っている人の割合㊶50.1%、㊴43.9%
- 育児不安や育児が負担に感じる事⇒㊶「子どもへのしつけに不安がある」46.0%、㊴「子育てにかかる経済的な負担が大きい」41.2%
- 子育てに関する悩みや不安の相談相手
  - ⇒㊶㊴「配偶者・パートナー」「その他の親族（親、兄弟姉妹など）」「近所の人、地域の知人、友人」の割合が高い
- 子育てグループへの参加意向⇒参加希望のある人の割合㊶56.7% [74.5%]、㊴32.0% [56.6%]
- 子育てグループなどの自主活動をしていくにあたって、行政の支援
  - ⇒㊶㊴「活動場所の提供」の割合が高い

### 3 保育サービスのニーズ量推計結果

番号	事業名	概要	ニーズ量(平成26年度)
1	通常保育事業 (認可保育所)	家庭で児童の保育にあたるが、労働・疾病・看護等の理由により保育できない場合、その児童を保育所(園)において保育します。	3歳未満児 1,297人 3歳以上児 3,410人 計 4,707人
2	特定保育事業	保護者がパートタイムで働いているなどの理由で、家庭での保育が一時的(1カ月あたり約64時間以上)に困難である場合に、保育所入所の対象にならない子どもを、一時的に預かります。	272人/月 (アンケート結果3人)
3	延長保育事業	保育所(園)の通常の開所時間外の保育ニーズに対応します。	278人/月(0~5歳)
4	夜間保育事業	保護者が仕事等で帰宅が夜間になる場合、午後10時頃まで保育を行う事業です。保育時間は午前11時から午後10時までの11時間とされています。	41人/月(0~5歳)
5	トワイライトステイ事業	保護者が仕事その他の理由によって、夜間において家庭での養育が困難な場合に、児童養護施設等にて生活指導、夕食の提供等を行います。	0人/月(0~5歳)
6	休日保育事業	認可保育所(園)に入園している児童で、保護者が日曜・祝日等における勤務等で平日同様の保育が困難な場合に預かります。	2,001人(0~5歳)
7	病児・病後児保育事業	保育所(園)等の専用スペースにおいて、病気回復期にある児童を一時的に預かり、子育てと仕事等の両立をサポートします。	延べ日数698日 3.5人/日 (0~5歳)
8	放課後児童育成事業	保護者が就労等により昼間家庭にいない主に小学1年~3年までの児童を中心に、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を与えて健全な育成を図ります。	2,066人(1~3年生)
9	地域子育て支援拠点事業	子育ての専門機関である保育所(園)などを地域に開放して、地域で子育てをしていこうという事業です。育児相談や子育ての情報提供、子育てサークル活動などです。	2,658人 (各中学校区に1か所)
10	一時預かり事業	保護者の疾病や冠婚葬祭、介護・育児疲れ等の理由により、児童の保育が困難になったときに、一時的に預かります。	8,200人
11	ショートステイ事業	保護者が病気の場合や日常の保育ができない時などに、児童養護施設等において一時的に児童を短期間(原則1回7日以内)預かります。	乳幼児85日 小学生262日 計347日
12	ファミリー・サポート・センター事業	保護者の仕事や通院、地域活動等により一時的に保育をできない時、講習会を修了した会員が保育を有償で行います。	乳幼児1,430人 小学生582人 計2,012人